



いながわ

人口 32,659人
世帯数 11,686世帯
(2月1日現在)

〒666-0292 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑11-1 電話番号 072 (766) 0001 (代表) ファックス番号 072 (766) 3732

ゴミの分別に協力ください

広域ごみ処理施設(国崎クリーンセンター)へのごみ搬送開始から1年が過ぎようとしています。住民の皆さんの協力をいただき、限りある資源の有効活用のため分別をお願いします。一部に誤った分別が見受けられます。もう一度、分別方法を確認して、引き続き適切なごみ分別にご協力をお願いします。

適切なごみの分別

国崎クリーンセンターへ搬入されたごみの中に、一部分別を間違っているものが見受けられます。分別が守られていないごみは、手選別(左写真)によって一つひとつ分別



▲分別が守られていないごみを、一つひとつ手作業で選別する国崎クリーンセンターの「手選別室」

し直しています。これは、皆さんが、ごみの分別ルールをきちんと守っていただくことで、作業がかなり軽減されます。ごみの減量とリサイクルの推進には、適切なごみ分別が欠かせません。住民の皆さんには、引き続き適切なごみ分別にご協力ください(下表)。

生ごみは水きりを

町のごみ焼却費用は、ごみの重さで負担金を支払っています。生ごみの場合、重さの多くは水分が占めています。負担金を抑えるため、生ごみは、できるだけ水切りをしてから出してください。

在宅医療廃棄物

在宅医療廃棄物は、在宅医療にもない家庭から排出される医療廃棄物です。次のとおり、正しい分別をお願いします。注射器、注射針、及び

ふれあい収集のご利用を!

「ふれあい収集」は、家庭ごみをごみステーションまで持ち出すことが困難な高齢者や障害者世帯などを対象に、戸別に定期的な安否確認を行うサービスです。自らごみをごみステーションまで持ち出すことが困難な高齢者または障害者であって、次のいずれか該当する世帯が対象です。ただし、地域や身近な人、親族などによるごみ出しの協力が得られる場合を除きます。①介護保険法に基づく要介護認定を受けている人で、おおむね65歳以上の一人暮らしの世帯またはおおむね65歳以上の構成されている世帯 ②身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保

分別	事例
「不燃ごみ」	<ul style="list-style-type: none"> 鍋焼きうどんなどのアルミ フライパン・鍋 オイル・ペンキの入った缶 くん煙式殺虫剤(バルサンなど)の缶
	<p>○「かん」の分別ではありません。これらはすべて「不燃ごみ」に分別されます。</p> <p>○「かん」の日は、基本的に口にするものが入っていた缶(缶づめ、ジュース、ビール、お菓子、お茶の葉などの缶)です。また、スプレー缶およびカセットボンベ缶は、車両火災防止のため、ガスを抜き切ったうえで「かん」の日に出してください。</p> <p>○内容物の入った缶は収集できません。</p>
「有害ごみ」	<ul style="list-style-type: none"> 蛍光管・乾電池
「燃えるごみ」	<ul style="list-style-type: none"> 保冷剤・除湿剤・使い捨てカイロ <p>ただし、金属・ガラス・陶器が一部含まれるもので、45ℓのごみ袋に入る大きさのごみは「不燃ごみ」に出してください。</p>
「不燃ごみ」	<ul style="list-style-type: none"> 化粧品のびん・ガラスのコップ
「燃えるごみ」または「大型ごみ」	<ul style="list-style-type: none"> 布団・毛布 <p>「燃えるごみ」…45ℓのごみ袋に入る大きさの布団・毛布</p> <p>「大型ごみ」…45ℓのごみ袋に入らない大きさの布団・毛布</p>
「資源ごみ」	<ul style="list-style-type: none"> 古新聞・古雑誌・ダンボール・古布・古着・葉刈類(樹木の幹・枝葉)など

害者であって、次のいずれか該当する世帯が対象です。ただし、地域や身近な人、親族などによるごみ出しの協力が得られる場合を除きます。①介護保険法に基づく要介護認定を受けている人で、おおむね65歳以上の一人暮らしの世帯またはおおむね65歳以上の構成されている世帯 ②身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保

健康福祉手帳の交付を受けている人で、一人暮らしの障害者の世帯または障害者で構成されている世帯

【申込方法】

環境対策室、日生・六瀬住民センターまたはクリーンセンターに備え付けの申請書に記入のうえ、各窓口へ提出してください(申請書に、介護保険認定書または障害者手帳の写しを添付)。

問合せ クリーンセンター 768-0818

生ごみ堆肥と剪定枝の腐葉土(バーク)を無料配布

町クリーンセンターでは、町内在住の個人で、家庭菜園や畑の肥料として利用する人に、生ごみ堆肥と剪定枝の腐葉土(バーク)を無料配布しています。

- ▶配布日 月曜から金曜の平日午前9時から午後4時まで(※生ごみ堆肥は火曜日のみ)
- ▶配布場所 クリーンセンター
- ▶配布量 生ごみ堆肥は1世帯バケツ1杯まで、剪定枝の腐葉土(バーク)は制限なし
- ▶その他 袋詰めなどは各自でお願いします。また、必要な器材(袋・スコップ・軍手など)は全てご自身で用意ください